

令和5年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当調書

地方消費税交付金の引上げ分については「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記された。この趣旨を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金を全て社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費を除く。）に充てるものとする。

（歳入）

・地方消費税交付金	338,423 千円
内 社会保障財源化分	192,273 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	2,055,360 千円
-------------------------	--------------

（単位：千円）

款 名称	項 名称	目 名称	予 算 額	財 源 内 訳			
				特 定 財 源		一 般 財 源	
				国 県 支 出 金	そ の 他	社 会 保 障 財 源 化 分 の 地 方 消 費 税 交 付 金	そ の 他
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	5 障 害 者 医 療 費	47,580	23,704	15,000	4,794	4,082
		6 障 害 者 福 祉 費	1,066,140	787,215	164	107,261	171,500
	2 児 童 福 祉 費	2 保 育 所 運 営 費	686,768	498,471	100	64,022	124,175
		6 子 ど も 医 療 費	66,900	32,370	25,000	5,099	4,431
		7 ひ と り 親 家 庭 等 医 療 費	30,500	14,442	10,000	3,059	2,999
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費	2 健 康 増 進 事 業 費	60,731	11,251	20,213	3,755	25,512
		3 予 防 費	96,741	53,910	0	4,283	38,548
合 計			2,055,360	1,421,363	70,477	192,273	371,247